

エコイベント開催ガイドライン

～環境を前提にしたイベントを目指して～

平成25年3月

佐賀県地球温暖化対策推進本部

目次

背景と基本的な考え方	1
基本方針	1
対象イベント	2
エコイベントの要件（アプローチ方法）	2
取り組み項目	3
必須取組メニュー	3
発展取組メニュー	3
実施手順	4
エコイベントの取り組み内容	5
1 自然との共生	5
2 3R（リデュース・リユース・リサイクル）	6
3 交通	7
4 省エネルギー	8
5 環境啓発	9
6 運営体制	10
地球温暖化対策推進本部 事務局（環境課）の役割	11
制度の運用・見直しについて	11
ガイドラインの適用時期について	11
《参考資料》イベントを外部委託する場合の手順	12

背景と基本的な考え方

佐賀県では、環境を前提に行動すべき※時代との認識に立ち、県民、CSO、事業者、行政等が連携し、県全体が一体となって、どんなことをするにも環境のことを考えて行動し、環境に関する様々な課題に果敢に取り組むことで、県民が豊かさや潤いを実感できる県を目指しています。

このため、県は、県が率先して自らの事務・事業について温室効果ガス排出量を削減するとともに、循環型社会づくりに向けた取り組みを行うため、『地球温暖化対策に関する佐賀県率先行動計画』を定め、地域を先導するよう、取組を進めています。

このようなことから、県が開催するイベントについても、環境のことをしっかりと考えて実施しなければなりません。

イベント開催は各種施策の普及や啓発のために有効な手段です。一方で、電気、ガソリンなどのエネルギーや、紙、木材などの資源を大量に消費し、また、廃棄物が発生するなど環境に影響を与えます。このため、『環境を前提』としたイベントとなるよう地球温暖化対策の推進やごみの分別・減量化など環境負荷低減に努める必要があります。

環境を前提に考え、イベント自体の開催目的や楽しさを損なわず、どんな内容・規模のイベントでも無理なく継続していけるエコイベント開催の仕組みを作り、イベントにおいて『環境を前提に行動する』ことが定着することを目指して、エコイベント開催ガイドラインを作成しました。

イベントの開催に当たっては、このガイドラインに従って『環境を前提に行動する』ことに努めます。

基本方針

- イベント開催による環境負荷を低減します
- 各開催者が創意工夫し、自主的な取組を進めます
- 柔軟な発想で、できることから始めます
- イベントを新しい環境への取組の実験の場として活用します
- イベント本来の楽しさを損なわないようにします

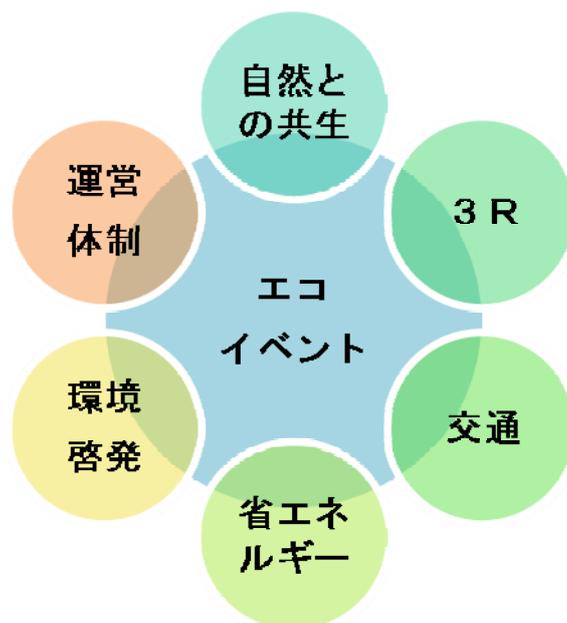
※環境を前提に行動するとは、どんなことをする場合にも、まず環境のことをしっかりと考えて行動すること。

対象イベント

- 不特定多数の参加者を対象として開催する式典、会議、催し（展示会、講演会、シンポジウム、研修会等）行事等のうち、県が主催又は共催あるいは、県が構成員となるイベントのうち、その実施に県が主体的にかかわるイベントを対象とします。
- 県が後援するイベント等についても県が関与できる程度に応じて主催者に協力を呼びかけることとします。

エコイベントの要件（アプローチ方法）

『環境を前提』としたイベントにするために、次の6つの項目について取り組みを行います。これら6つの項目に積極的に取り組んだイベントを『エコイベント』とします。



1. 自然との共生	・環境に負荷をかけず、自然と調和してイベントを開催することが必要です
2. 3 R	・イベントでは大量のごみが発生する可能性があるため、ごみの減量化を図るとともに再利用を推進することが重要です
3. 交通	・イベントには様々な交通手段を用いて人が集まるため、交通による環境負荷が小さくなるような取り組みが必要です
4. 省エネルギー	・イベントでは照明や空調等エネルギーを消費することが想定されるため、エネルギーの使用量を削減し、温暖化防止に努めることが必要です
5. 環境啓発	・イベントの場を活用して、積極的な意識啓発や行動促進を行うことが必要です
6. 運営体制	・環境を前提としたイベントを継続して行うため、運営体制やシステムを整備して確実に取り組んでいくことが不可欠です

取り組み項目

6つの項目について、それぞれ共通取り組みメニューと選択取り組みメニューの取り組み内容を定めています。

- **必須取組メニュー**
特段の事情がない限り、すべてのイベントにおいて共通して取り組んでもらう項目（イベントの開催場所や規模、形態によっては、取り組むことができない又は取り組む必要がないものもある）
- **発展取組メニュー**
イベント実施者が自主的に選択して取り組む項目。

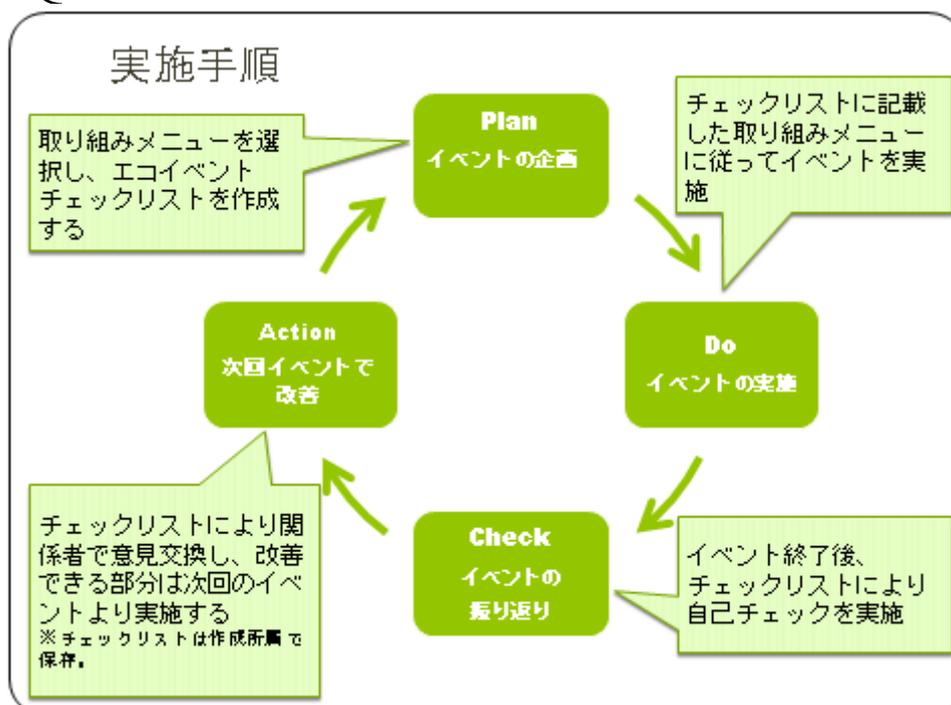
実施手順

- ① イベント実施所属長は、企画段階で当ガイドラインに従い取組メニュー（ルール）を決定し、エコイベントチェックリストを作成します。

※イベントをエコイベントとして実施することを公表したい場合は、チェックリストを環境課まで提出して下さい。当該イベントがエコイベントであることを、県HPで公表します。

- ② イベント実施所属長はチェックリストに記載した取組メニューに従ってイベントを実施します。
- ③ イベント終了後に実施結果について作成したエコイベントチェックリストにより自己チェックを行います。
- ④ チェックリストにより関係者で意見交換し、改善できる点については、次回開催するイベントに反映します。チェックリストは記載所属において保管し、次回イベント開催時に役立てます。

※エコイベントであることを公表している場合は、イベント終了後、振り返り結果を環境課へ提出して下さい。



エコイベントの取り組み内容

1 自然との共生

イベントの開催にあたっては、会場周辺の自然環境の保全や生態系の維持をまず第一に考慮する必要がありますので、イベントを企画する段階から自然や生物の環境には十分配慮して環境に負荷をかけないイベントを実施します。

そのために、自然にはできる限り手を加えず、手を加えなければならない場合は、影響を最小限にし、やむを得ず環境を悪化させてしまった場合は、復元に努めます。

また、会場周辺の生活環境の保全にも配慮します。

(1) 必須取組メニュー

- 会場選定にあたっては既存施設の活用に努めます。
- イベントの開催のために開発を行う場合は、自然環境への影響を最小限にとどめます。
- イベントの開催にあたり環境を悪化させた場合はその復元に努めます。
- イベント開催に伴い発生する排水、騒音、振動、臭気が周辺の環境を損なう恐れがある場合は、その発生を抑制するための取り組みを行います。
- 植樹や魚の放流を行う際は、生態系に十分配慮します。

(2) 発展取組メニュー

- 他のイベントとの共同開催を行い、環境に与える影響を抑制します。

2 3R（リデュース・リユース・リサイクル）

イベントには多くの人が集まり、大量のごみが発生する可能性があります。そのため、イベントの開催に当たっては、すぐに廃棄されてしまう物品や再利用できない物品の購入や配布はできるだけ減らし、廃棄物の発生を最小限に抑えるとともに、どうしても発生が避けられないごみについては、再生利用と適切な処理に努めます。

（１）必須取組メニュー

- チラシや資料等はインターネット等の電子媒体の活用など、必要部数を精査して無駄のないようにします。
- イベント終了後、主催者または出展者は、余った印刷物等を持ち帰り、再資源化します。
- 参加者に対し、ゴミを持ち帰って、分別して廃棄いただくよう、呼びかけを行います。
- 会場に分別回収ボックスを設置し、開催地の分別基準に従って分別収集を行います。
- 必要物品の調達にあたっては、九州間伐紙などの「佐賀県環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の判断基準を満たす物品など環境負荷の低減に資する環境に配慮した物品を優先的に購入します。

（２）発展取組メニュー

- ゴミ箱の設置を最小限にします。
- マイバッグ、マイ食器の利用や簡易包装の呼びかけを行います。
- イベントで使用するブースはリユースできるものを使用します。
- 食器を使用する場合には、レンタル食器を利用することによりできるだけ使い捨て食器類を使用しないようにします。
- 会場内デポジット制度を活用する等の方法によりゴミの出にくいイベントを行います。

「佐賀県環境物品等の調達の推進に関する基本方針」

グリーン購入とは、商品等を購入する際に、まず本当に買う必要があるかを考えたうえで、価格だけでなく、環境のことを考えて、リサイクル製品や使用後の再使用又は再生利用が可能な製品等の環境への負荷が少ない商品等を優先して購入することです。

県では、平成13年3月に「佐賀県環境物品等の調達の推進に関する基本方針」を定め、グリーン購入に取り組んでいます。

3 交通

イベントには多くの人々が様々な交通手段を用いて集まります。それらの交通手段による排気ガスや渋滞によるエネルギーロスは環境に大きな負荷を与えます。特に乗用車は、一人を運ぶのに消費するエネルギーが電車やバスに比べて多く、また、交通渋滞の原因になる恐れがあります。

このため、イベントを開催する際には、電車やバス等の効率的な交通手段を確保するなど、交通による環境負荷が小さくなるように努めます。

(1) 必須取組メニュー

- 会場の選定は、公共交通機関の利用を考慮して行います。
- イベントの広報を行う際に、電車・バス等の公共交通機関での来場を呼び掛ける等、環境負荷の少ない交通手段による来場をお願いします。

(2) 発展取組メニュー

- 会場近辺で駐車場が確保できない場合や渋滞の発生が予測される場合は、会場へのアクセス手段として周辺部に駐車場を確保し、シャトルバス(パーク&ライド方式)等の効率のよい交通手段を準備します。
- 主催者や関係者の会場への集合には、公共交通機関の利用や乗り合わせを行います。
- 会場駐車場でアイドリングストップを呼びかけるため、看板の設置や、担当係員の配置を行います。
- 会場内の移動や会場へのアクセス、資材等の輸送手段として、環境負荷の少ない低燃費自動車やクリーンエネルギー自動車を活用します。

4 省エネルギー

イベント開催時には、照明や空調等、エネルギーを消費することが想定されます。環境を前提とした楽しいイベントにするために地球温暖化防止の視点を持って、エネルギーの使用量の削減に努めるとともに有効活用を図ります。

(1) 必須取組メニュー

- 会場選定にあたっては、広さや会場数が来場者数・イベント内容に応じて適切なものになるように選定します。
- 会場の照明や冷暖房は、会場の広さやイベント内容等、状況に応じて適正な調整を行います。

(2) 発展取組メニュー

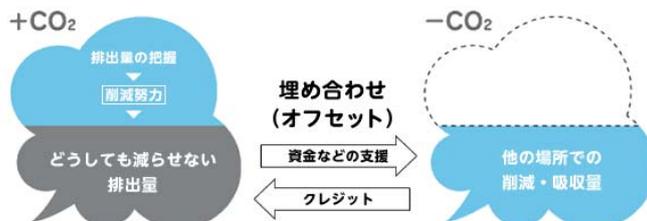
- 電気機器等や水の使用にあたっては、省エネルギー型・節水型の設備や機器等を優先して使用し、電気や水の使用量を削減します。
- カーボン・オフセット*の取り組みに努めます。

※カーボン・オフセット

カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができない CO₂ 等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせするという考え方です。

【イベント開催時におけるカーボン・オフセットの例】

- ① イベント開催時、使用する電力によって二酸化炭素が排出されます。
- ② 森林が吸収する二酸化炭素をクレジット化し、イベント開催時に排出された二酸化炭素の排出量分のクレジットを購入します。
- ③ クレジットを購入したことにより、イベント開催時に排出された二酸化炭素はオフセットされます。



★森林整備課にて、佐賀県有林オフセット・クレジット（J-VER）の販売もされていますのでご活用ください。

http://www.pref.saga.lg.jp/web/shigoto/_1075/ns-ringyou/_32941/_65904.html

5 環境啓発

環境に配慮したイベントを成功させるためには、イベントの主催者だけでなく、出展者や来場者を含めた関係者一同が環境意識を持つことが必要です。また、様々な人が参加するイベントは、環境保全に対する意識や実践活動を促進するいい機会です。

そのため、イベント主催者だけでなく、関係者に環境配慮の内容を説明するとともに、環境配慮活動を呼びかけ、参加者の環境保全に向けた意識啓発を図ります。

(1) 必須取組メニュー

- イベントの広報を行う際に、当該イベントで実施している環境配慮の取組（「会場内適正温度の設定」「ごみの持ち帰りの呼びかけ」「当イベントはエコイベント開催ガイドラインによりエコイベントとして実施しています」等）もあわせて周知します。
※エコイベントとして実施していることを広報する場合は、外部に取組内容を示す必要があることから環境課でHPに掲載しますのでチェック表を環境課に提出してください。（実施手順①参照）
- イベントの会場内で実施している環境配慮活動（「会場内適正温度の設定」、「ごみの分別」等）を来場者にわかりやすく示します。

(2) 発展取組メニュー

- 環境に関心のある市民や団体等のボランティアと積極的に連携を図るなど、イベントを環境意識の普及啓発や環境教育の機会として活用します。
- 参加者に環境に関する情報を積極的に提供します。（地球温暖化に関する啓発コーナーを設置、電気自動車の試乗会、リサイクルに関する取組パネルの展示など）
- 参加者による会場一斉清掃を行うなど、自主的活動を促進します。

6 運営体制

イベントの実施に当たっては、環境配慮を進めるための運営体制を整えて、開催時のみならず、計画、準備の段階から取組みを進めていくことが必要です。

このため、スタッフ各人が環境配慮を自覚するとともに、必要に応じて環境配慮に賛同する個人や団体と協働しながら、環境を前提に実施できる体制を整えて、どのような取組みを行うか計画します。また、PDCAサイクルにより次回の開催に向けてステップアップを図っていきます。

(1) 必須取組メニュー

- 環境配慮を担当するスタッフを選任し、企画段階から終了後までの環境配慮を指導・監督します。
- 主催スタッフ、ボランティア、出展者等への事前説明において、環境配慮の趣旨や内容を伝え、実施の徹底を求めます。
- 外部委託を行う場合は、委託業務の仕様書に環境配慮の項目を明記します。

(2) 発展取組メニュー

- 環境配慮について、関係機関・市町との十分な協議・連携を行います。
- 協賛スポンサー・出展者には、環境配慮に積極的な企業を優先して依頼します。
- 環境配慮が不可欠な大規模なイベントを開催する時には、計画段階から環境配慮に関心の高いCSO等の参画を求め、アイデアを広く募ります。

地球温暖化対策推進本部 事務局(環境課)の役割

- イベント主催所属よりチェックリストの提出があった場合は、当該イベントがエコイベントとして開催されることを県ホームページにて公表します。
- エコイベントを実施した所属にアンケートを行うなどして、より運用しやすいガイドラインとなるよう、定期的に『エコイベント開催ガイドライン』の見直しを行い、必要に応じて改正を行います。

制度の運用・見直しについて

- 「エコイベント開催ガイドライン」およびエコイベントの取り組み状況についてアンケートを実施し、取り組みの実態について把握します。
- アンケート結果を受け、より運用しやすいガイドラインとなるよう、定期的に『エコイベント開催ガイドライン』の見直しを行い、必要に応じて改正を行います。
- 環境に与える影響の大きな大規模なイベントの開催する場合は、チェックリストの提出を義務付けることも検討し、将来的には、エコイベントの登録制度につなげていきます。

ガイドラインの適用時期について

- このガイドラインは平成25年4月から施行するものとします。

《参考資料》

イベントを外部委託する場合の手順

- ① イベントを主催する所属の長は、イベントの企画段階において、『エコイベント開催ガイドライン』に基づいて、取り組みメニューを選択し、チェックリストを作成します。
- ② 業務委託仕様書に、①で作成したチェックリストの取り組みメニューを実施することを明記します。
- ③ 委託を請け負った事業者は、取り組みメニューに従ってイベントを実施します。
- ④ イベント終了後、事業者はチェックリストに従い振り返りを行い、振り返り結果をイベントの主催所属の長に提出します。
- ⑤ 事業者とイベントを主催した所属の長は、提出されたチェックリストの振り返り結果をもとに、実施されたイベントの改善点について意見交換を行います。
- ⑥ 提出されたチェックリスト及び意見交換の結果については、イベント主催所属にて保管し、次回のイベント開催時に役立てます。